

きよせ

今号の主な内容

守ろう! 交通ルール 防ごう! 自転車事故	… 2面
清瀬市農業まつり	… 3面
コラム「消費生活相談の現場から」新庁舎建設通信	… 4面
お知らせ～information	… 5～8面



スマートフォンなどで市報が読める「マチイロ」ダウンロードはこちら

発行/清瀬市 編集/企画部秘書広報課 所在地/〒204-8511 東京都清瀬市中里五丁目842 電話/042-492-5111 (代表) ファクス/042-492-2415 メール/kouhou@city.kiyose.lg.jp URL/http://www.city.kiyose.lg.jp

みんなで作ろう 美しいまち 清瀬

正しいごみ捨てで 住みよい環境を

正しいごみの分別や市内の清掃活動など、市民の皆さんのさまざまなご協力により、清瀬のまちは美しく保たれています。

その一方、ごみに関するご質問・困り事などが多く寄せられているという現状もあります。

今回は、そのなかから特に多く寄せられるご質問・困り事と、その回答・対処法をまとめました。ちょっとした工夫や心づかいで、まちはもっと美しくなります。これからも、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。 問合せ ごみ減量推進課 ☎493・3750

集積所の可燃ごみ(生ごみ)をカラスが荒らします。どうすればよいですか？

◆時間を守ったごみ出しと、カラス除けネットの活用を！



市では一般家庭(事業所やマンションなど管理会社がある場合などを除く)のごみ集積所に、カラス除けネットを貸与しています。

カラス除けネットは、ごみに直接被せるだけでなく、カラスのくちばしが届かないように設置することが望ましいです。カラス除けネット貸与をご希望の方は、ごみ減量推進課までお問い合わせください。

また、収集日前日のごみ出しも、カラスがごみを荒らす機会を増やすことになります。ごみは収集日の朝に出すようにしましょう。



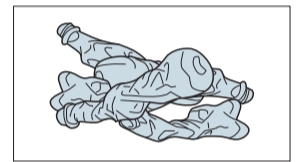
カラス除けネットの設置例。カラスのくちばしが届かないようにネットとゴミの間に空間を作り、ネットがめくれないように重りを置いて使用しましょう。

近くの集積所のペットボトルがあふれているので自分のペットボトルが出せません

◆ペットボトルは潰してOK! たくさんのペットボトルが捨てられるスペースを作りましょう

一度に大量のペットボトルを捨ててしまうと、他の方が捨てるスペースが無くなってしまいます。状況により収集回数を増やすなどの対応を行っていますが、数日に分けてのごみ出しにご協力をお願いします。

また、ペットボトルは潰して捨ててもよいということをご存じでしょうか(潰し方は右記参照)。ペットボトルはリサイクルセンターで潰したうえで処理されるので、リサイクルに支障はありません。潰して捨てることによって集積所のスペースも空くので、多くの方が捨てられるようになります。



ペットボトルは横に潰しよう。縦に潰してしまうと、分別用の機械が正常に反応しません。

粗大ごみの出し方がよくわかりません。不燃ごみと違うのですか？

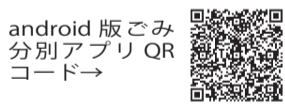
◆粗大ごみは市の指定収集袋では捨てられません

ごみは一番長い部分が30cmを超えると粗大ごみとなり、市の指定収集袋では捨てられません。粗大ごみの回収は、電話または電子申請でごみ減量推進課へ申請してください。受付終了後、粗大ごみ処理券を市内の販売取扱店で購入し、処理券に申込み日・氏名を記入し、粗大ごみに貼り、指定された日の午前8時30分までに申込時に確認した場所に出してください。収集日は、市で指定します。収集日・時間の指定はできません。

市ホームページや「ごみ分別アプリ」でごみの分別方法を検索することもできますので、分別に困った際はぜひお使いください。



清瀬市の粗大ゴミ処理券



粗大ごみをごみ減量推進課へ直接持って行ってもよいですか？

◆粗大ごみ処理券を購入のうえお持ちください

直接ごみ減量推進課(右地図参照)に持ち込む場合、平日の午前9時から正午まで・日曜日の午前9時から午後4時まで受け付けています。ただし、粗大ごみ処理券の取り扱いはできませんので、あらかじめ電話などでごみ減量推進課に料金を確認し、粗大ごみ処理券を市内の販売取扱店で購入のうえお越しください。柳泉園組合に直接持ち込む方法などもありますので、詳しくはごみ減量推進課にお問い合わせください。

※市では回収できない粗大ごみ(ベッドにスプリングが使用されているものや事業系のごみ、産業廃棄物など)もあります。その場合は処理業者をご紹介します。



一斉清掃にご参加を

11月6日(日)午前9時から市内全域で一斉清掃を行います。

自宅周辺の清掃にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。詳しくは市報10月15日号7面をご覧ください。

「美しいまちを保つために、私達にできること」 文：市民編集委員 山本美香

私が住む集合住宅では「地域No.1のごみ捨て場をめざそう」という目標のもと、日々清掃活動やごみの分別にあたっています。特にプラスチックの分別で戸惑うことが多いので、対策として具体例(食品トレイ・洗剤ボトル・詰め替え用の袋)の写真一覧を貼るなど、常に住民が意識できるよう工夫しています。しかしながら、家屋の形態やごみ出しの管理は、まちまちなのが現状です。どのような点に注意したら、まち全体を美しく保てるのでしょうか。清瀬市下宿のごみ減量推進課でお話を伺いました。

まず、よく目にする問題はカラスによるごみの散乱。ごみ減量推進課の資料によると「カラスは優れた視覚と高い記憶力を持つ」ので「ごみは袋からはみ出さないように捨てる、対策グッズはごみ出しの日だけ使う」のが有効だそうです。

次に、ペットボトルの処理について、職員の方は「ラベルやキャップの分別は広まっているので、更なる減量に向け、ペットボトルを潰してもらえるとありがたいです」と話します。また、これだけは守って欲しい事として「刃物や割れたガラスなどは容器包装プラスチックの袋に入れないこと、ライター、スプレー缶などは透明な袋に『き』と書いて不燃ゴミの日に出すこと」をあげています。

これまでの事例として、使い切ったライターが容器包装プラスチックとして袋に入っていたことがあるそうです。発火の恐れもあるので各自の判断ではなく、「今一度、分別の確認をしてほしいですね」と話されました。まちの美化は「一人一人が共通認識のなかでルールやマナーを守る」ことで保たれるのだと思います。皆さんも一緒に美しいまちづくりを進めませんか。